⑶　申請書及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、機構から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。

⑷　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。（機構ホームページ→入札・契約情報→入札心得・契約関係規定→入札関連様式及び標準契約書等→標準契約書等について→別紙暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者を参照）

⑸　⑷のほか、不法な行為を行い、若しくは行う恐れのある団体、法人若しくは個人又はこれらの団体や法人に属する者で組織される団体、法人若しくはそれらの構成員で、契約相手方として機構が適当でないと認める者でないこと。

⑹　東京都区内に本店、支店等又は営業所があり、本業務におけるバックアップ体制を構築できること。

⑺　本物件から直線距離で15㎞以内の場所に作業員、警備員等の詰所を確保しており、緊急時には現地に急行できる体制を有していること。

⑻　設備機器について、24時間機械監視の体制を有すること（再委託も可とする）。

⑼　宅地建物取引業法第３条第１項に規定する免許を有する者であり、入札書受領期限において、免許の効力を有していること。

⑽　警備業法（昭和47年法律第117号）第２条第１項第１号の業務について、同法第４条に基づく都道府県公安委員会の認定を受けていること。

⑾　平成25年４月１日以降、保安保全に関する業務において、事務所及び店舗を含む複合用途建物での一契約当たりの業務対象面積が800㎡以上の業務実績があるとともに、同等規模以上の施設において12か月以上継続して適正に同業務を行っている実績を有すること。

⑿　平成25年４月１日以降、設備の保守・管理に関する業務において、事務所及び店舗を含む複合用途建物での一契約当たりの業務対象面積が800㎡以上の業務実績があるとともに、同等規模以上の施設において12か月以上継続して適正に同業務を行っている実績を有すること。

⒀　平成25年４月１日以降、衛生管理に関する業務において、事務所及び店舗を含む複合用途建物での一契約当たりの業務対象面積が800㎡以上の業務実績があるとともに、同等規模以上の施設において12か月以上継続して適正に同業務を行っている実績を有すること。

⒁　平成25年４月１日以降、１施設において10区画以上のテナントに対する賃貸料等の請求・入金に係る業務実績があるとともに、12か月以上継続して適正に同業務を行っている実績を有すること。

⒂　平成25年４月１日以降、都心３区（中央区、千代田区、港区）において、業務対象面積が800㎡以上の事務所及び店舗を含む複合用途建物の建物管理受託棟数が10棟以上あること。

⒃　平成25年４月１日以降、都心３区（中央区、千代田区、港区）において、対象面積100㎡以上のテナント（住宅用途は除く）のリーシング成約実績が10件以上あること。

⒄　電気主任技術者（第三種以上）の資格を有し、かつ、業務対象面積が800㎡以上の事務所及び店舗の複合用途建物おいて、設備の保守・管理に関する業務と同種の業務について、３年以上の業務実績を有する者を業務従事者として配置すること。

⒅　消防設備士又は危険物取扱主任者の資格を有し、かつ、業務対象面積が800㎡以上の事務所及び店舗の複合用途建物において、設備の保守・管理に関する業務と同種の業務について、３年以上の業務実績を有する者を業務従事者として配置すること。

3　入札手続等

⑴　入札説明書の交付方法　当機構ホームページからダウンロードすること。なお、仕様書については、本業務の競争参加希望者に対し、交付期間の土曜、日曜日及び年末年始（12／29～１／３）を除く毎日、午前10時から午後５時まで（ただし正午から午後１時の間は除く）以下の場所で交付する。なお、交付に際しては、あらかじめ交付希望日時を連絡の上、記名押印した「機密保持に関する確認書」（入札説明書　別記様式１）が必要となるので持参すること。

〒163―1313 東京都新宿区西新宿６―５―１　新宿アイランドタワー13階　独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部　事業調整部アセット業務課（施設経営担当）　電話03―5323―0425

⑵　申請書及び資料の提出期限、場所及び方法

提出期限　平成31年１月25日（金）午後５時

提出場所　上記３⑴と同じ

提出方法　事前に上記提出場所に連絡した後に、持参することにより行うものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

⑶　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

①　入札書の提出

提出期限　平成31年３月７日（木）午後５時まで

提出場所　東京都新宿区西新宿六丁目５番１号　新宿アイランドタワー13階　独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部　総務部経理課

提出方法　持参又は郵送とする。郵送する場合は書留郵便とする。その場合、二重封筒とし、中封筒には入札書のみを入れ、外封筒には入札書在中と朱書きの上、同日同時刻までに必着とする。電送によるものは受け付けない。

②　開札

開札日時　平成31年３月８日（金）午前10時30分

開札場所　東京都新宿区西新宿六丁目５番１号　新宿アイランドタワー15階　独立行政法人都市再生機構　東日本都市再生本部　入札室

4　その他

⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方法　独立行政法人都市再生機構会計規程（平成16年独立行政法人都市再生機構規程第４号）第52条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格により入札した者を落札者とする。

⑸　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も３⑵により申請書及び資料を提出することができる。この場合において、２⑴及び⑶から⒅までに掲げる事項を満たしているときは、開札のときにおいて２⑵に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。当該確認を受けた者が競争に参加するためには、開札の時において２⑵に掲げる事項を満たしていなければならない。

⑹　手続における交渉の有無　無

⑺　契約書作成の要否　要

⑻　問い合わせ先

①　申請書及び資料について　３⑴の場所に同じ。

②　平成29・30年度の競争参加資格について　〒163―1313 東京都新宿区西新宿六丁目５番１号　新宿アイランドタワー13階　独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部　総務部経理課　電話03―5323―0631

⑼　詳細は入札説明書による。

5　機構との関係に係る情報の公表　独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月７日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところであり、これに基づき、以下のとおり、機構との関係に係る情報を機構のホームページで公表することとするので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行うこととする。